

# ひばりの通信

第2号 H16.11月発行

発行：宮城県石巻港湾事務所

〒986-0845 石巻市中島町17番2号

TEL0225-95-6271

FAX0225-95-6273

## 平成16年度後半へ向けて

早いもので今年も11月、事務所の中間評価をお知らせしたいと思います。

事務所の重点的な取り組みとして(1)雲雀野地区の整備の促進(2)改正SOLAS条約に基づく埠頭管理の徹底と運用規程の策定、保安体制の構築(3)石巻港港湾計画策定に伴う地元意見の反映の場としての「みなとづくり懇談会の開催と運営」等それぞれに、使命達成に向けた施策を今年度実施することとしました。

これら目標を年度途中と言うことで中間評価をしてみると、年度当初から進行管理に努力を傾注した結果、-13m岸壁の完成に伴う背後用地の整備が予定どおり進捗するとともに、釜港及び南浜に引き続く、雲雀野地区の埠頭保安施設の整備についても年度末完成が見込まれるところまで到達するなど厳しいタイムスケジュールの中ではありましたが、予定どおり進捗したものと考えております。また、港湾計画改訂に伴う「石巻港みなとづくり懇談会」も既に2回開催して、改訂のための貴重な意見を頂くことができたと考えております。

残すところ後4ヶ月、平成16年度も後半に入っており、仕上げの時期に入りましたが、気を引き締めて全職員で課題解決に努力することにしておりますので、皆様の御協力をお願いします。

石巻港湾事務所長 角田 茂



雲雀野地区の状況



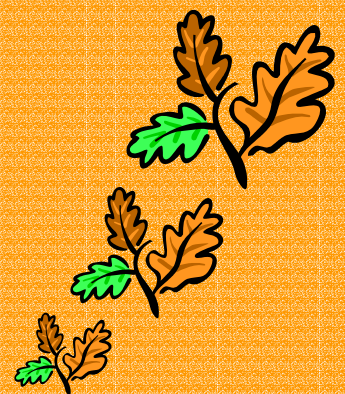
ソーラス条約の施行によって立ち入りが制限された釜地区



中島埠頭



南浜埠頭



# 石巻港保安委員会を発足

石巻港の総合的な保安対策を強化するため、去る10月8日港湾事務所・海上保安署・警察署・税関のほか民間企業を加えた25団体で構成する「石巻港保安委員会」が発足しました。初会合では、関係機関・団体で連携を図りテロの防止に努めることで合意しました。また、テロ行為を想定した訓練も予定しており、日程等詳細については、今後小委員会において企画していくこととなりました。



「人、物の出入りを的確に把握する国境管理が港を守る機関の責務である。情報を共有しながら保安体制の整備を図りたい。」委員長の港湾事務所長挨拶から。

## ソーラス条約発効後の動き

本年7月1日から石巻港の保安対策が施行され4ヶ月が経過しました。幸いにも今日まで緊迫する事態も無く、対策以前に見られた関係者以外の港内立入、ゴミの不法投棄がなくなる等の効果も出ています。

一方で、残念な事に一部フェンスへの悪戯や破損行為が発生しています。

港湾施設利用者の皆様へのお願い。

保安対策への御理解をいただき、不審者・不審物等の監視に一層御協力をお願いします。

## 西浜地区の通行止めにご注意

西浜地区の臨港道路西海岸線では年に数回波が防波堤を越え、背後の道路に水溜まりが出来て通行止めになることがあります。通行止めになる日は台風が上陸している日だけではなく



晴天の日だけの越波状況、気象・海象条件によっては晴天の日にも越波することもあります。現地には迂回路がありますので通行止めの際には、そちらをご利用願います。

なお、当所では波高・風向及び波の周期等を勘案し、越波を定量的に把握できないか調査検討していきたいと考えています。

## 石巻港入港船隻数の実績(1月~9月の速報値)

(単位：隻)

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	計	前年比
平成16年	外航船	48	50	62	50	67	48	50	47	45	467	108.9%
	内航船	546	470	479	445	454	414	545	555	561	4,469	97.1%
	計	594	520	541	495	521	462	595	602	606	4,936	98.1%

外航船：外国航路を航行する船

内航船：内国航路を航行する船



# 第2回みなとづくり懇談会開催

平成16年11月10日(水)に石巻港の将来計画について地元の意見を伺う「石巻港みなとづくり懇談会」を開催しました。今回は前回の懇談会等で各委員から出された石巻港への要請や課題を整理し、これらをもとに作成した石巻港整備の基本方向を示して御意見を伺いました。

主な意見としては、雲雀野地区の早期整備や物流機能の強化、特に長周期波対策として防波堤延伸整備の要望が出されました。その他、市民との交流の場としての公園整備、内港地区から雲雀野地区までの「水と緑のネットワーク形成」については細い遊歩道だけでなく駐車場及びにぎわい市の開催スペースの確保についても検討して欲しいとの意見もありました。更には、将来開発ゾーンの具体的な姿を求める意見が出されました。又、新たに基本的な整備の方向に「産業活動を支え、地域経済や市民生活の安定・向上に貢献する石巻港の姿を知って貰いながら、実際に企業誘致に役立つ内容」を視点にした「港のPR」を追加することとしました。

討議を通じて、地域の要望・意見が具体的に反映された港湾計画に是非して欲しいとの熱い期待・要望が今回も数多く寄せられました。

当事務所としても、これら意見を取り纏め、前回同様、「第3回石巻港整備構想検討委員会」の検討に反映させるよう最大限努力することを約束し閉会致しました。

次回「第三回みなとづくり懇談会」開催は一月中に開催する予定です。

懇談会の様子

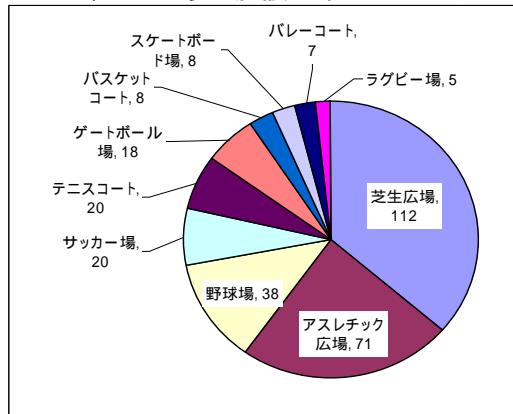


さまざまな分野の方々から  
たくさんの御意見をいただきました。

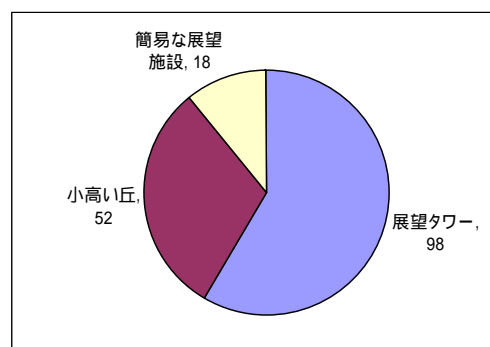
## アンケート調査結果

10月24日に開催された「石巻港湾感謝祭」にご来場いただいた皆様に石巻港の将来計画に関するアンケートを行いました。

Q. 今後、石巻港に公園等を整備していく上で、どのような施設を希望されますか？



スポーツ公園・広場の中に望む施設



展望施設として望む施設

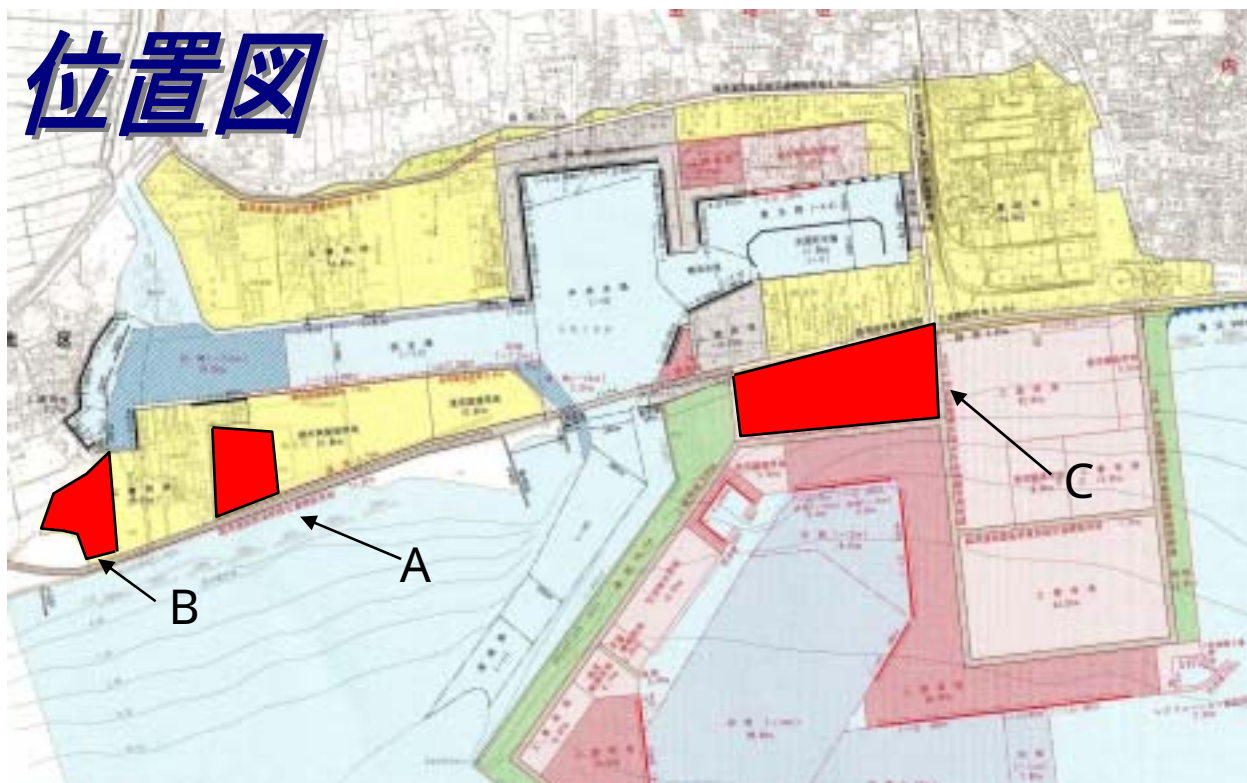
## 県有地(工業用地)を売却します。

石巻港に売却できる県有地(工業用地)は、下記のとおり3ヵ所あり、いずれも一部(分割して)売却が可能です。

詳しくは、石巻港湾事務所港政班までお問い合わせください。  
(TEL0225-95-6272)

図番号	所在地	全体面積	備考(売却条件等)
A	石巻市西浜町	約 85,000 m <sup>2</sup>	当所港政班にご相談ください。
B	矢本町大曲	約 60,000 m <sup>2</sup>	
C	石巻市潮見町(雲雀野F区)	約258,000 m <sup>2</sup>	近日中に分譲の公募予定です。

## 位置図



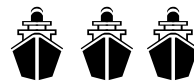
## 宮城県産品等使用計画について

県内の経済状態が低迷している状況を踏まえて、当事務所が施行する工事については、県内雇用の状況を直接的に把握するため、試行として「宮城県産品等使用計画書」を提出していただくこととしました。これは県産品の使用状況を把握するとともに、使用努力の範囲内で県産品の使用を推進していくことを目的としたものです。

工事請負者の皆様には、県内雇用状況等をお尋ねする場合がありますので、その節はよろしくお願ひします。



# 「第3回港湾感謝祭」が開催



石巻港の果たす役割を広く知ってもらうことを目的とした「第3回港湾感謝祭」(実行委員会主催)が、去る10月24日(日)同港大手埠頭を主会場に開かれました。今年、石巻港が重要港湾に指定されて40周年に当たり、目玉として塩釜海上保安部の大型巡視船「ざおう」が来港し、船内を無料で公開されました。ほかにも港内の周遊体験や立地企業等のパネル展示など盛りだくさんのイベントが行われ、約1万2000人余りの入場者で賑わいました。

宮城県のブース



巡視船ざおう

会場の様子



## 石巻港清港会・秋季一斉清掃

去る10月12日、立地企業や団体などの会員及び工事関係事業所約100名が3班に分かれて臨港道路(釜中線・東1号線、東海岸線、西海岸線)を中心に恒例の清掃活動を行いました。今回から国の塩釜港湾・空港整備事務所と石巻市からも数名参加し、ゴミの不法投棄の防止を呼びかけました。

マナーを大切に！



清掃の様子



開始前にセレモニー

## 事務所構内の樹木が散髪でスッキリ！

9月29日～10月1日の3日間、石巻高等技術専門校の授業の一環として、構内の除草をはじめ、生垣や松の剪定が行われ、事務所内も生き生きと明るくなりました。

剪定作業の状況



## 実習船「宮城丸」出航！



出航する時の様子



9月11日(土) 宮城県教育委員会所属の海洋総合実習船「宮城丸」(総トン数650トン)が、石巻港南浜埠頭(大型棧橋)からハワイ沖に向けて出航しました。

宮城県水産高等学校・宮城県気仙沼向洋高等学校の生徒が実習航海する同船は、これまで石巻漁港と気仙沼港から出航していましたが、今年7月1日からスタートした改正 SOLAS 条約の発効により保安対策を行っている国際埠頭から出航しなければならなくなったため、石巻港からの出航となったものです。

台風18・19号の影響で当初の予定から2日遅れでの出航となりましたが、両校の24人の実習生は家族など約100人が見送る中、約1ヶ月半の航海へ元気に旅立って行きました。

なお、宮城丸は10月25日気仙沼港に無事帰港しました。

### 「ひばりの通信」が新聞に掲載

9月発行の創刊号が、9月14日付けの石巻日日新聞に掲載され、編集委員はもとより職員一同がますます港湾行政のPRに奮起しています。

問い合わせ先 宮城県石巻港湾事務所

〒986-0845 石巻市中島町17番2号

TEL0225-95-6271

FAX0225-95-6273

E-mail

iskown@pref.miyagi.jp

当所のホームページでも、いろいろな情報を掲載しておりますので、是非そちらもご覧ください。

ホームページ <http://www.pref.miyagi.jp/is-kouwan/>